

平成 24 年度 第 2 回 市長と語ろう！タウンミーティング 議事録

開催日時 平成 24 年 10 月 2 日（火） 午後 7 時～午後 8 時 40 分

開催場所 市民センターいわま

参加者 市民 13 人

《フリートーク（意見交換）》

- 1 笠間市健康づくり計画について
- 2 介護保険料について
- 3 旧岩間公民館の利用について
- 4 茨城国体について
- 5 笠間の栗の PR について
- 6 原子力発電所事故に関わる避難計画について
- 7 原発反対表明について
- 8 防災無線について
- 9 道路の改修について
- 10 教育委員会といじめ問題について
- 11 放射能に汚染された焼却灰の処理について
- 12 笠間市の財政状況について

《内容》

1 笠間市健康づくり計画について

【意見等】

「笠間市健康づくり計画」とは、こういった活動なのか。

【回答】

今年の 2 月に世界保健機関（WHO）が提唱する健康都市連合に加入し、「健康都市かさま宣言」をしました。なぜ「健康都市かさま宣言」なのかというと、笠間市は合併して 7 年になりますが、笠間市全体として誰もが取り組む事業がありませんでした。市民すべての方に関わる共通のテーマや取り組みについて、いろいろな観点から協議した結果、「健康」が良いのではないかとということで、市民全体で「健康づくり」をしていこうと「健康都市かさま宣言」をしました。そして、今年の 7 月に茨城県教育研修センターで、「健康づくり市民大会 2012」を開催しました。宣言をしたのは 2 月ですが、事業としてはこの市民大会からが実質的なスタートです。

「笠間市健康づくり計画」の事業を進めていく中で一番の課題となることは、市役所が行っている「健康都市」に関わる取り組みをいかに市民の方々に意識していただくか、また、健康に関する概念のようなものをどうやって多くの方に認識していただくかです。例えば、市内の企業や団体の方々にも「健康都市かさま」として推進する事業にいかに参加していただけるかが課題だと思います。市が目指す「健康都市」は、保健や医療、予防や食育だけではなく、まちづくりや地域づくりなど、すべての生活に関わる都市づくりという位置づけです。いろいろな分野に渡り、市全体的な盛り上がりを見出していくのが今後の課題です。

2 介護保険料について

【意見等】

介護保険料が今まで 8 段階だったが今年度から 10 段階になった。例えば 9 段階の対象者は所得が 190 万円以上 400 万円未満の人で基準額（52,800 円）の 1.5 倍の保険料（79,200 円）になっているが、所得が 190 万円の人と 400 万円の人ではあまりに差がありすぎるのではないか。10 段階をあと 2 段階くらい増やすような見直しをしてはどうか。

また、介護保険料を払っていても、健康な人には何の戻りもない。例えば、介護サービスを一

定期間使わなかった人には、いこいの家「はなさか」の食事付き券を渡すとかがあってもいいのではないかと思う。

【回答】

介護保険料の決定は、市町村が行っており、3 か年で見直しをしています。今年度から、介護保険料の階層を8段階から10段階に増やし、平均すると約5千円保険料が上がりました。本来、介護保険料の決定は需要と供給のバランスです。介護保険の認定を受けた笠間市民の方が、介護サービスを受ければ受けるほど介護保険の負担が多くなります。笠間市ではこれまで貯めてきた介護保険の基金がありますので、それを取り崩して今回の保険料の上げ幅を5千円に抑えたということが現状です。本来の需要と供給のバランスからすれば、1万円程度の保険料増加になるところでしたが、急激な保険料の増加は保険料を納める方の負担になってしまうので、今回は基金を取り崩しました。ただ、このまま基金を取り崩していっても、何時かの時点ではまた需要と供給のバランスをみて保険料を上げていかなければなりません。

ご意見のとおり階層を細かく、きめ細かにということもわかりますので、今後の検討とさせていただきます。しかし、細かくやればやるほど、事務の作業量は増えていくということも、ご理解いただきたいと思います。

そして、介護保険料に限らず国民健康保険料などもそうですが、きちんと納付していてもサービスを受けない方への対応については、自治体によって違いがあります。何らかの支援等をしている自治体もあります。笠間市では、介護認定を受けて、介護施設サービスを一切受けない方を在宅で介護しているご家族に対して、一月4千円の支援金を出しています。この金額が多いか少ないかの議論はあると思いますが、介護サービスを受けなかった方に何かを戻すよりも、そもそも保険制度は相互扶助の考え方ですから、保険を使わなかったことを良しとしていただければと思います。

3 旧岩間公民館の利用について

【意見等】

旧岩間公民館グラウンドのバックネットの脇に得点ボードがあるが、ちょうど頭の高さにあるのでぶつけてしまうことがある。怪我をしないように何かで保護してほしい。

また、旧岩間公民館脇の自転車置き場に駐輪していたところ、置き引きの被害にあった人がいた。現在、旧岩間公民館には管理人が不在のため、警察に巡回してもらえないか。

【回答】

得点ボードについては、まずは現場を確認します。利用者の皆さんもぶつからないように注意してください。

置き引きの被害については、交番に相談してみます。また、自転車のかごには物を置かないように注意していただきたいと思います。

4 茨城国体について

【意見等】

茨城県での開催を予定されている国民体育大会（国体）の誘致について、笠間市では何の競技を誘致するのか。また、国体開催時には、いこいの家「はなさか」や柏井の環境センターの利活用についても考えてほしい。現在、笠間には宿泊施設がどれくらいあるのか。

【回答】

7年後の2019年に茨城県で開催が予定されている国体ですが、笠間市で開催を申し込んでいる競技は、相撲とゴルフです。今年度中に、どの市町村で開催するかが決定するそうです。相撲の場合は、笠間市と土浦市が申し込んでおり、最終的にどちらになるのかは決定していません。

宿泊施設については、競技内容によって違いますが、団体競技の方が関係者が多くなり、宿泊者も増えます。相撲は団体競技です。約300人の宿泊客が収容可能だった市内の旅館等が東日本大震災で廃業となってしまったので、誘致に関してはマイナスだと思います。もし、笠間市での国体競技開催が決定すれば、経済効果は大きいと思います。しかし、国体のために施設をつくる

のは難しいので、現状の施設でPRしていきます。

5 笠間の栗のPRについて

【意見等】

NHK のディレクターが笠間の栗を取り上げたいと、市の産業経済部の方に連絡をしたが、市からは何の返答もなく、農家に直接撮影させてほしいと頼んだとの話を聞いた。せっかく笠間の栗を宣伝してくれるので、協力してはどうか。

【回答】

当初、NHK から連絡があった際に、市の農政課からも出演してくれる農家を探しましたが、ちょうど栗出荷の繁忙期であったため、なかなかいい返事をもらえませんでした。取材依頼がたくさんあるので、農政課でも一つの農家に集中しないように割り振りをしようと考えていますが、なかなか出ていただける方が少ないのが現状なので、NHK の担当者の方にもご迷惑をおかけしたことがあったかと思えます。また、一度取材が決まれば、行き違いを防ぐため、直接、農家の方と取材スタッフでやりとりしてください、ということも話してあります。市としても、生産者の皆様と一緒に普及に努めてまいります。

6 原子力発電所事故に関わる避難計画について

【意見等】

原子力発電所に何か事故があった時の避難区域が半径 30 キロメートルに拡大されたが、笠間市も東海村の原子力発電所から 30 キロメートル圏内とされているのか。また、同じ市や地区に住んでいても、30 キロメートル圏内と圏外で対応は変わってくるのか。県南の市町村などと避難協定などは結んでいるのか。

【回答】

笠間市で 30 キロメートル圏内に入る地域は、大橋、池辺、市役所の東側、安居辺りで、対象人口は約 3 万人です。東海村の原子力発電所から 30 キロメートル圏内には 100 万人の人が住んでいるといわれています。100 万人の避難は実質的に不可能だと言われています。しかし、何らかの避難計画は立てなくてはなりません。本来 4 月にできるはずの原子力規制庁が 9 月にずれこみました。原子力対策については、市町村独自の施策ができませんので、国の施策に基づいて避難計画を立てていきます。

避難協定については、笠間市は県西市長会という組織に入っておりますので、そこで相互協定を結ぶ方がいいのではないかという話があります。今後は、協定を結び、3 万人の避難計画を立てていかななくてはなりません。しかし、茨城県内 100 万人が避難したら、何千台というバスが必要で、茨城県のバスをすべて使っても追いつかないという試算もあります。このようなできない計画を計画として立てることは疑問に思っていますが、国の方針が出たら、それに従って計画を策定してまいります。

7 原発反対表明について

【意見等】

他の市町村の議会によっては、原発反対ということを表明しているが、笠間市はそういったことを決議しているのか。

【回答】

議員提案の中で、東海第 2 原発の再開中止を求める意見書を 9 月の議会で議決しました。

8 防災無線について

【意見等】

防災無線の音が鳴っていても、不明瞭で何を言っているかわからない。岩間町のときは、各戸に無線機があったが、今はないのか。

【回答】

東日本大震災でもそういった意見がありました。基本的な考え方として、一つの情報伝達手段に頼らず、防災無線、携帯電話のメール、広報車などを使い、いろいろな方へ複数の手段で情報発信していこうと考えています。防災無線については、合併前に防災無線で発信するところと、ラジオ型子機を各家庭に設置して情報を流す地区とがありました。友部地区と笠間地区は、一部難聴地域には子機を配りましたが、ほとんどの地域では防災無線で情報を流していました。笠間地区は、ラジオ型子機を各家庭に設置していました。それは合併後も変わっていません。しかし、放送する内容は変わりました。笠間地区では、以前は議会放送なども行っていましたが、今は行っていません。今後は、デジタル化に対応し、3つの地区を統一していきたいと考えています。

9 道路の改修について

【意見等】

震災で傷んだ道路整備は急ピッチで進んでいるということだが、安居地区ではまだ段差が大きいところがある。道路復旧の進捗状況は何割くらいか。

【回答】

震災関係で傷んだ道路と、もともと改修が行われていない道路とがあります。震災で傷んだ道路については、笠間地区はほぼ復旧されたと思います。ただ、一度直しても、震災により地盤が軟弱になり、その後の余震でまた段差ができ、道路が傷むということがあります。そのようなところは、市で順次対応しています。

一般の道路については、まだまだ改修の必要なところがあります。幹線道路については、ある程度改修は進んできたと思います。一番は、生活道路の問題です。幅員が4メートル以下だったり、4メートル以上あっても歩道が整備されていなかったり、U字溝がないために水溜りができてしまったり、U字溝があっても蓋がなくて通りづらかったりという生活道路の改修については区長さんを通じて要望していただきたいと思います。これについては、毎年何十件という要望が出ますので、それぞれに予算をつけて対応していますが、用地の問題等もあり、進まないケースもあります。今年は、各地区の生活道路対策のため、旧3市町にそれぞれ予算2,000万円を配分しました。市全体では要望箇所が約100か所ありますので、なかなか追いつかない現状はありますが、生活道路の整備については、今後もしっかりと取り組んでいきたいと考えます。

10 教育委員会といじめ問題について

【意見等 1】

教育委員会は月一回、教育長から状況を知らせるだけで形骸化されていると聞いた。笠間市教育委員会ホームページを見たが、委員会は短い時で20分、長い時で40分程度である。笠間市は学校数がたくさんあるのに、月一回の委員会で闊達な議論ができていいのか。

また、いじめの数が減るように、校長権限の出席停止が機能するようになればと思う。

【回答 1】

笠間市教育委員会の定例会は、規則により月1回開いています。委員会の会議時間は、案件により長い時と短い時がありますが、定例会終了後において、教育委員会協議会が開催されており、この中で活発な意見交換が行われています。

出席停止については、笠間市も規則に則して実施することができますが、出席停止にした場合、義務教育でありますので、いずれかの場所で勉強を受けさせなくてはなりませんし、保護者の理解・同意を得ることが難しいため、今まで実施したことはありません。

【意見等 2】

いじめ防止策としてチェック表があるということだが、チェック表は、形骸化が心配される。例えば、教育委員の皆さんが、突発的に教室見学に行くようなことはできないか。

【回答 2】

教育委員会の中には教育指導室があり、ここで児童生徒や保護者からの悩みを直接聞いたり、先生方のケアをしたり、頻繁に学校訪問をしています。また、市ではスクールカウンセラーを配置して対応しているところです。

11 放射能に汚染された焼却灰の処理について

【意見等】

放射能に汚染された焼却灰などの処理を笠間市で行うとなったらどう対応するのか。

【回答】

国では、7・8月頃に県内数か所の市町村を調査していたようです。笠間市には一切情報はありませんでした。茨城県全体で、約3千数百トンの放射性廃棄物があり、そのうち高萩市は0.4トン程度なので、高萩市民からすると、他市町村の放射性廃棄物を受け入れることは抵抗感があると思います。本当に大きな問題だと思います。

もし笠間市に来たらというご質問ですが「もし」の段階でのお答えは控えたいと思います。

12 笠間市の財政状況について

【意見等】

「わかりやすいかさまの予算」の中の財政健全化判断基準で、すべての比率で基準を下回っているところがあるが、対比するものがないのでわかりづらい。

【回答】

掲載の仕方は、今後工夫したいと思います。健全財政は必要ですので、基準値を超えないような取り組みをまいります。